

## くらしの情報あれこれ



- クリーニング受け渡し時には必ず状態を確認しましょう！



### [相談例]

ジャンパーを7か月前にクリーニングに出した。すぐに引き取ったが、でき上がりの状態を確認せずにクローゼットにしまい、先月着ようとしたら、ジッパーの布地が引きつって着られる状態ではなかった。クリーニング店に伝えると「6カ月も過ぎてから苦情を言われても、引き取った後の事故によるものかクリーニング時の処理の仕方の問題が分からない」と言われた。

### [アドバイス]

- クリーニングによるトラブルは、複数の要素によることもあるため原因の特定が難しく、時間が経つと解決がより難しくなります。クリーニングに出す時、受け取る時には、必ず衣類の状態や処理方法を店舗側と一緒によく確認しましょう。
- 「クリーニング事故賠償基準」を使用してトラブルの対処をする店舗もありますが、使用しない店舗もあります。利用する店舗のルールを確認しましょう。
- 賠償基準に基づき賠償される場合は、購入時からの経過月数などが考慮されるので、購入時の金額が戻ってくるわけではありません。  
※「クリーニング事故賠償基準」は、Sマーク（「クリーニング業に関する標準営業約款」の登録店）、LDマーク（クリーニング生活衛生同業組合の加盟店）のある店舗が使用しています。
- 困ったときは、消費生活センターに相談してください。

相談受付時間 (月)～(金) 10:00～17:30 (電話相談は9:00～17:30)  
※ (祝) (休)、CiC休館日は除く。